

姫路市業者登録申請書に添付する納税証明書の発行について

姫路市業者登録申請に必要な納税証明書（申請期間の初日以降に発行されたものを提出してください。）

区分	必要な納税証明書	申請場所等
個人業者	市税納税証明書（滞納無証明書）	●市税納税証明書（滞納無証明書） ＜オンライン申請＞ 「姫路市オンライン手続ポータルサイト」よりご利用いただけます（電子証明書及びクレジットカードが必要）。詳しくは Web ページをご覧ください。  姫路市 税務証明 オンライン申請 検索
	国税の納税証明書 「税務署様式その 3 の 2」 （申告所得税及復興特別所得税と消費税及地方消費税の未納額がない証明）	
法人業者	市税納税証明書（滞納無証明書）	＜本庁舎＞ 税務部総合窓口(2階)、住民窓口センター(1階) TEL 079-221-2256(税務部総合窓口) ＜出先機関＞ 各支所、各地域事務所、駅前市役所、各出張所、各サービスセンター ●国税の納税証明書「税務署様式その 3 の 2」 及び「税務署様式その 3 の 3」 ＜所轄の税務署＞ TEL 079-282-1135（姫路）
	国税の納税証明書 「税務署様式その 3 の 3」 （法人税と消費税及地方消費税の未納額がない証明）	

証明書提出先：姫路市契約課 TEL 079-221-2238

市税に係る納税証明書について

- すべての市税について納付確認をします。申請に先立って、本税及び延滞金の納付を済ませておいてください。また、申請の直近に納付された方はその際の領収書を持参してください。未納がある場合は、発行できません。
- 本庁舎若しくは出先機関にて申請する場合は、下の申請書に必要事項を記入のうえ、最寄りの申請場所で申請してください。

(きりとり)

確認
免・パ・特・在・住 B・障・保
介・医・マイ・その他 ()

区分	1	手数料	係
		通 円	

納 税 証 明 (滞 納 無 証 明 書) 申請書 (姫路市業者登録申請用)

年 月 日

(あて先) 姫路市長

※申請される方（窓口へこられる方）は本人確認書類（運転免許証等）が必要です。
※納税義務者の方が個人の場合で代理人が申請される場合は、委任状（裏面）等が必要です。
※法人の場合は代表者印の押印があれば委任状は不要です。設立年月日の記入は必要ありません。

納税義務者	住 所 (本店所在地) ※市内の支店等を登録する場合は下記の「委任先等所在地」も記入してください。 委任先等 所 在 地 姫路市 フリガナ 氏 名 (名 称) (明・大・昭・平 年 月 日生) 連絡先 ()
窓口へこられた あなた	住 所 氏 名 (明・大・昭・平 年 月 日生)

業 者 区 分 太字項目について記入してください	1. 個人 市県民税の特別徴収義務者に指定されていますか？ ・ はい ・ いいえ 特別徴収義務者とは、従業員の市県民税を市へ納入する義務のある者です。 2. 法人
---------------------------------	--

委任状

※下記の①～④の各項目をご記入ください。

①

年 月 日

②請求者（窓口に来られる方）

③委任者（本人）

住 所		住 所 (所在地)	☎() —
氏 名		氏 名 (名 称)	【自署又は記名押印】
生 年 月 日	(明・大・昭・平 年 月 日)	生 年 月 日	(明・大・昭・平 年 月 日)

※委任者が法人の場合は代表者印又は社印等の押印が必要です（個人印は不可）。
上記②の請求者が、 ③私の姫路市業者登録申請書に添付する納税証明書を請求することを委任します。

④請求事由	
-------	--

[注意事項] ・ この委任状は必ず委任者（本人）が全て記入し、作成してください。
・ 請求者（窓口に来られる方）が法人の場合、納税証明（滞納無証明書）の申請書又は委任状に代表者印又は社印等の押印が必要です（個人印は不可）。